

1. 文化財の保存・活用に関する基本理念

歴史文化の特性に挙げたように、北部九州の中央に位置する本市は、古くから他地域との交流が盛んで、近世は天領であった。多くの人々が訪れ、活発な商業活動が行われるとともに、産業や伝統行事などといった文化も発展していった時代であり、往時を偲ばせる文化財が市内各地に数多く残されている。

地域に残る豊かな自然、ふるさとの歴史と伝統に育まれた文化財を市民共通の貴重な宝として後世に残していくため、その調査・保存に努め、併せて教育や観光などの様々な活用を図る必要がある。そして、文化財の保存・活用を図るためには、所有者や行政のみならず、市民一人ひとりが主役となり、地域総がかりで取り組んでいくことが重要となる。

これらのことを踏まえ、本市が目指す文化財の保存・活用に関する基本理念を、次のように設定する。

ふるさとの宝を未来へとつなげる

～ 歴史を守り 伝統を受け継ぐまち ひた ～

2. 文化財の保存・活用に関する基本方針

前述の基本理念を実現するために必要となる取組の方向性について、日田の地域性と民力が支えて来た歴史文化の特性を踏まえ、文化財を「知る」「守る」「活かす」の三つを基本方針として定める。

【基本方針①】 文化財を「知る」

本市では、これまでも市民が文化財について正しく知ることができるよう、埋蔵文化財センター、博物館及び咸宜園教育研究センターにおいて、調査・研究成果に関わる刊行物の制作及び各種講座の開催等の取組を継続的に進めてきた。

文化財を「知る」ことは、先人が生み出した文化財について、自分にとっての特別な価値を発見することであり、また、同時に、地域の人々を始めとした多くの人々にとっての文化財の価値を知ることでもある。

多様な人にとっての多様な価値を「知る」ことが、ふるさとの宝である文化財を「守る」という意識の醸成とともに文化財を地域資源として「活かす」ことにもつながっていくと考える。

そのため、市民が文化財の特質を理解するための調査と研究を推進するとともに、価値の発見と情報共有に取り組む。

【基本方針②】 文化財を「守る」

本市では、日田祇園やくにち楽など、先人たちによって生み出された祭りや伝統行事は、地域住民の手によって守られ、伝統が受け継がれ、今に残っている。

文化財を「守る」ためには、行政のみならず、市民との協働・連携により文化財の維持管理・修復のための各種事業に取り組むことが重要である。

文化財を「守る」取組を通じて、市民が文化財の価値を「知る」こと、そして、その価値を理解し、共有することによって、将来的にそれを「活用する」ことにもつながっていくと考える。

そのため、市民が主体となって進める文化財保護の活動への支援、文化財を守る上で高度な専門性が必要な分野における正しい保存の知識や技術についての情報発信及び学習機会の提供による担い手の育成等に取り組む。

【基本方針③】 文化財を「活かす」

本市では、咸宜園、豆田町歴史的建造物群、鶉飼、小鹿田焼等の文化財が、古くから観光資源として活かされている。また、学校教育や社会教育においては、ふるさと学習や地区公民館における文化財講座等を通して、子どもたちや地域住民に、ふるさと日田の良さや価値、課題を実感していただくことにより、持続可能な社会（地域・ふるさと）づくりについての意識の醸成や実践力の育成に努めるなど、文化財を未来へつなげる取組が進められている。

文化財を「活かす」ためには、その主体となる地域の活力が維持されていることが重要であり、文化財を「活かす」取組を通じて人を育て、地域活性化を図る必要がある。

文化財の活用と保存は、表裏一体の関係であり、文化財を「活かす」とは、文化財の価値を消費・毀損するのではなく、「活かす」ことによって、より多くの人々が文化財について「知る」機会ともなり、地域が主体となって「守る」体制を確保することにもつながっていくと考える。

そのため、観光、まちづくり及び教育等の行政分野との連携強化及び文化財資料のデジタル化と情報発信の推進に取り組む。

【図 5-1 保存と活用の好循環】

